

なぜ自民党は選挙に「強い」のか(上)

——政権維持自己目的化政党の論理的帰結

西川伸一

2015.3.1

はじめに

自由民主党(以下、自民党)は一九五五年一月の結党以来、二度の下野を経験した以外は一貫して政権党の座にあった。そして、二〇一五年一月には結党六〇年を迎える。これだけ長期にわたって一つの政党が政権を担い続けている国は、選挙による政権交代が可能なくみが保障されている国々のなかでは珍しい。なぜ自民党はこれほどまでに選挙に「強い」のか。本稿ではその理由を探っていききたい。

1 「強さ」を数字で確認する

絶対的敗北は一度だけ

なぜ自民党は政権党であり続けられるのか。煎じ詰めれば、それは自民党が国政選挙、わけでも衆院総選挙で負けないからにほかならない。それを数字で確認しよう。次頁表1は、

自民党結党から今日までの総選挙における自民党の獲得議席などを示したものである。

自民党が結党以来戦った二〇回の総選挙のうち、過半数の議席を獲得できなかったのは、八回ある(回次を太字にした総選挙)。これらのうち、第三四回総選挙では結党以来はじめて公認候補だけでは過半数に達せず、選挙後に保守系無所属議員を追加公認することで単独過半数を確保した。第三五回も同様のやり方で急場をしのいだ。第三七回では新自由クラブと連立を組むことで政権を維持した。

第四〇回では大きく過半数を割り込んだ。しかし、総選挙前に自民党から武村グループが離党して新党さきがけを旗あげし、羽田・小沢派が離党して新生党を結成したため、自民党の公示前勢力は二二七議席であった。そして、自民党は総選挙で二二三議席を獲得したのち、自民党籍をもちながら公認されず無所属で当選した五人を追加公認して二二八議席に達した。実は、この選挙で自民党は負けたわけではなかったのだ。中選挙区制での総選挙はこれが最後となる。

表1：総選挙回次ごとの自民党の獲得議席など

総選挙回次 (施行期日)	自民党の 獲得議席*	総議席数	自民党の 議席率
28回 (1958.5.22)	287	467	61.5
29回 (1960.11.20)	296	467	63.4
30回 (1963.11.21)	283	467	60.6
31回 (1967.1.29)	277	486	57.0
32回 (1969.12.27)	288	486	59.3
33回 (1972.12.10)	271	491	55.2
34回 (1976.12.5)	249	511	48.7
35回 (1979.10.7)	248	511	48.5
36回 (1980.6.22)	284	511	55.6
37回 (1983.12.18)	250	511	48.9
38回 (1986.7.6)	300	512	58.6
39回 (1990.2.18)	275	512	53.7
40回 (1993.7.18)	223	511	43.6
41回 (1996.10.20)	239	500	47.8
42回 (2000.6.25)	233	480	48.5
43回 (2003.11.9)	237	480	49.4
44回 (2005.9.11)	296	480	61.7
45回 (2009.8.30)	119	480	24.8
46回 (2012.12.16)	294	480	61.3
47回 (2014.12.14)	290	475	61.1

* 選挙後の追加公認は含まない。
28回から45回までは石川・山口(2010)の巻末データを参照。
46回と47回は新聞記事による。

この総選挙の結果成立した細川護熙内閣、続く羽田孜内閣で、自民党はじめての野党暮らしを余儀なくされた。それに倦んだ自民党はなりふりかまわず、社会党の村山富市委員長を首相にかついで、自社さ連立政権をつくって政権に復帰する。小選挙区比例代表並立制導入後最初の総選挙となった第四一回では、自民党は前回より議席を上積みしたが過半数に届かず、自社さ連立政権を維持した。その後、政界再編が

進むなかでも、自民党は一貫して政権党の座を守っていく。不人気だった森喜朗政権によるいわゆる「神の国解散」を受けた第四二回でも自民党は踏みとどまり、自民・公明・保守三党による連立政権が続くことになる。逆に人気の高かった小泉純一郎政権の下での第四三回でも自民党は微増にとどまり、政権は四議席と凋落した保守新党を自民が吸収して自公連立政権としてリセットされる。

小泉政権後、自公政権は毎年首相が交代する迷走ぶりであった。これが第四五回で結党以来最大の惨敗を招いた。政治学者の小林良彰はこの総選挙を、「自民党政権への「懲罰投票」とよんだ(小林二〇一三:三三三)。

このように、自民党は二〇回の総選挙のなかで相対的敗北はあったものの、絶対的敗北は二〇〇九年総選挙の一度だけにすぎない。そして、自民党は相対的敗北を喫した場合、保守系無所属議員を追加公認したり連立政権を組んだりして政権維

持を最優先させた。また、はじめて下野することになった一九九三年の第四〇回総選挙でも、自民党は圧倒的第一党であることに変わりはなかった。

2 選挙勝利至上主義

選挙は勝たなければ意味はなく、勝たなければ政権は維持できない。自民党は単純にこう割り切っている。選挙に勝つためには、候補者の過去は問わないし、候補者擁立のルールも融通無碍である。こうして、自民党は選挙に強いからこそ政権党であり続け、政権党であり続けているからこそ選挙に強いのである。この相補的關係を以下でみていく。

「あなたの過去など知りたくないの」

一九九四年の首相指名選挙で、自民党は政権に復帰したい一心で、総裁である河野洋平ではなく、表向きは激しく対立してきた社会党の村山富市に投票することを決めた。元首相の海部俊樹はこれに従わなかったばかりか、それまでの連立与党である新生党や日本新党などの首相指名の統一候補となつた。海部は自民党を離党し、やがて新進党の初代党首に収まる。自民党からすれば唾棄すべき「反党分子」である。

なのに、二〇〇三年に自民党は海部を復党させ、二〇〇五年と二〇〇九年の総選挙で公認した。海部は二〇〇九年総選挙で落選して政界を引退した。

「反党分子」を復党させた例はこれにとどまらない。党の方針に反して郵政民営化法案に反対票を投じた野田聖子を、自民党は二〇〇五年総選挙で公認せず、そればかりか「刺客」候補として同じ岐阜一区に佐藤ゆかりを立てた。野田は佐藤を破って当選した（佐藤も比例復活当選）ものの、自民党から離党勧告がなされ二〇〇五年一〇月に党を離れた。ところが、早くも翌年一二月には復党を認められたのである。二〇〇九年総選挙では岐阜一区で公認され当選した。この公認争いに敗れた佐藤は東京五区に国替えとなり、落選する。

野田は二〇一二年総選挙で七回目の当選を果たし、同年一二月には自民党三役ポストの一つである総務会長にまでほりつめていく。一方、佐藤は二〇一〇年の参院選比例区で当選し、二〇一四年総選挙では大阪二一区に鞍替えして当選した。熾烈な確執を繰り返した両者は、いま同じ自民党衆院議員となっている。

同じく、郵政民営化法案に反対票を投じた城内実も二〇〇五年総選挙で公認されず、「刺客」候補の片山さつきに僅差で敗れた。次の二〇〇九年総選挙では自民公認の片

山を破って雪辱を果たす。落選した片山は、佐藤と同様に二〇一〇年の参院選比例区で当選する。城内は二〇一二年五月に自民党に復党し、その後二回の総選挙を自民公認で当選している。というわけで、以前に二度死闘を演じた城内と片山もまた、いまでは同じ自民党所属国会議員である。

小選挙区制の今日、自民党公認を得られなかったため、保守系無所属候補として立候補することは自民党からすれば紛れもない「反党行為」であろう。ところが、自民党は同党公認候補を破って当選したこれら候補者の入党を頓着なく認めようとする。

たとえば、二〇一四年総選挙において、山梨二区で長崎幸太郎、兵庫一二区で山口壮が無所属で当選した。同年一月十九日の党役員連絡会で、二階俊博総務会長はこの二人の復党・入党を提案した。二階の意図をその周囲は、「選挙に強い議員を仲間に入れることは、長期的に党運営の安定に資する」とみているのではないかと忖度している。二階自身「出戻り」組である。ただ、安倍晋三首相の周辺には「議席は十分足りている。ベテランや中堅が自民党入りして、ただでさえ少ないポストを要求されたら、たまらない」と否定的な意見があり、二階の思惑どおり運ぶかは不透明である（二〇一四年二月二〇日付『読売新聞』）。

あるいは、かつて野党・民社党の委員長まで務めた塚本三郎や大内啓伍を迎え入れ、一九九六年総選挙では両者を自民党公認で立候補させた。ただし、両者とも落選している。

さらに、経済人類学者の栗本慎一郎は、一九九三年総選挙で新生党の推薦を得て無所属で立候補し、当選後に新生党に入党した。しかし、その後小沢と訣別して、結局は自民党に入党し、次の一九九六年総選挙では自民党公認候補として立候補し当選している。その栗本はこう書いている。

「世界の大政党のうち、自民党は黨員や支持者の過去をもっとも問わない政党である。なにしろ学生のころ、共産党より左の組織に身を置いていて、国会突入をした経験がはつきりしている、そんなことは問題にしない。（略）加藤紘一でさえ、東大時代は国会突入派だったことは有名である。（改行）彼以外でも、現在の国会における政党のうち、もっとも多数の反体制運動経験者がいるのはなんと自民党である」（栗本一九九九・一六六）。

学生時代に反体制活動に献身した者が自民党内にうようよいるだけではない。ハマコーこと浜田幸一元自民党衆院議員は若かりし頃「ものすごくグレてグレて」いた。「ヤミ市で本物のヤクザと大立ちまわりをしたり、それが縁で、そのスジの連中とも仲良くなったたり、はたまた賭場に入りしたり

……」(浜田一九九四:九七)。「まったくお恥ずかしい日々を送っていたが、二十二歳のときに自分の気持ちを整理し、堅気になるため、小指を切り落とすとした。場所は横浜で、私が信頼していた方に立ち会っていただいた。ただ、ハマコーによれば小指は完全に切断されなかった。「だから、私の左手の小指は、いまでも第一関節のところまで曲がっていて、まったく伸びない」(同一〇一―一〇二)。

小指がつながったことが機縁になったわけではあるまいが、ハマコーの素行はその後にも容易には矯正されなかった。一九五一年には地元・木更津で「立ちまわりの末に、はずみで相手の一人をブスリとやってしまった」(同一〇五)傷害事件を起こす。懲役一年の実刑判決を受けて収監された。

ハマコーは札付きのワルだった。「ヤクザ上がり」とも自称している(浜田二〇一―三三四)しかし、自民党はそんな遠い過去にこだわるヤワな政党ではない。いまだきの若者言葉でいえば、「別にいんじゃね」というわけだ。

前科者といえは、後述する佐藤孝行衆院議員はロッキード事件で逮捕され、一九八六年に懲役二年、執行猶予三年などの有罪判決が確定した。佐藤はすでに逮捕直後の一九七六年八月に自民党を離党していた。だが、執行猶予があけた一九八九年に自民党は佐藤の復党を認める。最後には大臣ポ

ストまであてがった。

自民党には「あなたの過去など知りたくないの」(栗本一九九一:一六八)のカルチャーが徹底している。この「おらかさ」と、一九九二年に一〇〇歳の名誉議長・野坂参三を解任し、さらには除名処分にした日本共産党の「潔癖さ」とはまさに好対照である。戦後の日ソ両共産党の関係断絶期にソ連共産党と密かに通じていたことなどが除名処分の理由とされた。

「なんちゃって公募」

自民党は選挙で勝つためなら自ら決めたルールを平気で反故にする。その典型的事例が、世襲候補の制限である。自民党が二〇〇九年八月の総選挙を前に発表した「政策バンク」には、次の記述が存在する。

「党所属の現職国会議員が引退するなどの選挙区において、その配偶者及び3親等内の親族が同一選挙区内で立候補する場合は、次回の総選挙から公認または推薦しない」(<https://www.jimin.jp/policy/manifest/>: 三三三)。

上述のとおり、この総選挙で自民党は有権者からの「懲罰投票」を受けて結党以来の大敗北を喫する。すると、文字どおりその舌の根も乾かぬうちに、まず同年一〇月二日に、谷

垣禎一自民党総裁が世襲の立候補制限を再検討する考えを表明する。一〇月二三日の臨時役員会では、大島理森幹事長が「マニフェストは尊重しつつも、広く人材を集める観点から議論する」と述べた（二〇〇九年一〇月二三日付『朝日新聞』夕刊）。これは事実上の世襲容認を意味していた。

さらに、一〇月三〇日の政権構想会議（議長・谷垣総裁）において、次期衆院選からは世襲候補の制限を取りやめる方針が決定される。「透明な選考なら、あらゆる人が応募してもかまわない」という趣旨の発言が多くなされた。「透明な選考」とは都道府県連による公募や予備選などである。そこで、公募が世襲の「抜け道」に転用されないルールをつくることで議論は決着した（二〇〇九年一〇月三一日付『毎日新聞』）。この歯止めはきちんと機能したのか。

二〇一二年八月八日に野田佳彦首相は、谷垣自民党総裁と快男子、追って山口那津男公明党代表も参加した。会談後の記者会見で、首相は「3党合意を踏まえて、法案は早期に成立を期す。成立した暁には近いうちに国民の信を問うと確認した」と発言した（二〇一二年八月九日付『朝日新聞』）。その後、今期限りの引退を表明した議員の選挙区では後継者選びがあわただしくなる。二〇一二年九月に自民党幹事長に就任した石破茂は一〇月一二日に、「黨員の意思が反映された

公正な選考方法」による候補者選び、具体的には対象選挙区の黨員投票の実施を各都道府県連に求めた。これは党執行部の方針だったが、強制力を伴わない「お願い」にすぎなかった（二〇一二年一〇月二九日付『北海道新聞』）。結局自民党のベテラン議員の場合、その実子が議員バッジを受け継ぐことになった（次頁表2）。

候補者の公募はなされたものの、応募者はきわめて少数で群馬四区では一名しかいなかった。これら五例のうち、党執行部の要請どおりに黨員投票が実施されたのは奈良四区だけである。北海道一二区と香川三区ではその要請前にこの二名を立候補予定者に決めたため、黨員投票は行われなかった。残る二選挙区では、要請前に候補者選考を開始していたこと（広島四区）、党執行部の方針に異論が多いこと（群馬四区）を理由に、支部黨員によるシャンシャン大会をもって代えた。党執行部はこれを追認せざるを得なかった。

手続きに拘泥せず、「勝てる」の一点で世襲候補を選んだわけである。融通無碍というほかない。当時の自民党の選対幹部は「公募の選考で『世襲候補』がはじかれ、もめたというケースは聞かない」と述べていた（二〇一二年一〇月一四日付『読売新聞』）。ある若手衆院議員からは、「世襲にお墨付きを与えるだけの『なんちゃって公募』だ。自民党の古

表 2：2012 年総選挙における自民世襲議員の誕生例

選挙区	引退議員	世襲議員	公募応募者数	選考方法・理由
北海道 12 区	武部 勤	武部 新 (長男)	3 → 2*	支部による選考・「当選 第一に若返りを図る」
群馬 4 区	福田康夫	福田達夫 (長男)	1	党員大会で拍手により 承認
奈良 4 区	田野瀬良太郎	田野瀬太道 (次男)	3 → 2**	党員投票（有効票 322 票中 304 票を獲得）
広島 4 区	中川秀直	中川俊直 (次男)	4 → 1***	党員大会で承認「異論 は出なかった」・「勝て る候補が選考基準の第 一だ」
香川 3 区	大野功統	大野敬太郎 (長男)	5 → 3****	支部代表らによる投票 (202 人の投票で 192 票 獲得)

*1 名は選考過程の最中に別の選挙区の公募へ応募。**書類審査の 2 人に絞る。
2 次選考に進んだのは中川俊直だけ。*2 人は書類不備で失格。
当時の新聞各紙から筆者作成。

い体質は変わっていないと思われ、最悪だ」との批判が出た
(二〇一二年一月二四日付『毎日新聞』)。
今や安倍政権の大官房長官にのし上がった菅義偉は、自民
党が下野してまもなくのころ世襲候補を批判していた。「世

襲候補は党から複数の候補が立つ中選挙区なら、おかしくな
かったと思う。小選挙区はたった 1 人、政党の選挙だ。その
人が出れば他の人が出られない。自民党が国民党として生
まれ変わるには、有為な人材を登用するシステムをつくらな
ければいけない。だから私は世襲に反対した」(二〇〇九年
一月一日付『日本経済新聞』)。正論である。

ただし、二〇一二年総選挙直前には、その批判をトーンダ
ウンさせた。「世襲は禁止ではなく制限だ。(世襲議員の)安
倍晋三総裁や麻生太郎元首相は若い頃から外交や安全保障に
触れ、外交交渉で物おじしない。小泉純一郎元首相の次男で
ある進次郎さんは、誰もが将来を期待している」(二〇一二
年一月二九日付『朝日新聞』)。この言い抜けにも自民党の
体質がよく現れている。

約二万五〇〇〇票の「ゲタ」

自民党は総選挙では二〇〇〇年の第四二回からは、公明党
と選挙協力をして選挙戦に臨んでいる。つまり、小選挙区で
は自公どちらかの候補者しか擁立せず、自民党候補者の場合
は公明党支持者が、公明党候補者の場合は自民党支持者がそ
れぞれその候補者に投票するのである。とはいえ、自民党候
補が立つ場合が圧倒的に多い。二〇一四年総選挙でみれば、

二九五の小選挙区で公明党公認候補者は九人にすぎず、全員当選している。一方、自民党公認候補者は二八三人で二二二人が当選した。

公明党の支持母体である創価学会は、公称八二七万世帯を擁する。この組織がフル回転したとき、選挙に与える影響はすさまじい。二〇一三年参院選で公明党に投じられた約七五六万八〇〇〇票を三〇〇で割れば、一小選挙区あたりは約二万五〇〇〇票となる（田崎二〇一四・一七九）。自民党候補者はあらかじめ約二万五〇〇〇票の「ゲタ」をはいているようなものだ。二〇一四年総選挙では小選挙区数は二九五に減ったので、「ゲタ」はさらに少し高くなった。「自民党は学会票に麻薬漬けにされている」とは永田町の常識である〔創価学会の「集票力」二〇一四・一一三〕。

五五年体制時代、さらにはその後の橋本龍太郎政権までは、自公両党は対立してきた。一方が与党ならば他方は野党であった。ところが、ねじれ国会に苦しむ小淵恵三内閣および同第一次改造内閣で官房長官を務めた野中広務が、公明党との連立を模索し、「悪魔にひれ伏して」小沢一郎率いる自由党との連立政権を実現させた。そして、同第二次改造内閣で自民党は公明党とも連立を組んで、衆参両院での過半数を確保するに至る。

もちろん、自民党議員のなかに公明党＝創価学会に批判的な議員もいる。平沢勝栄はその急先鋒である。平沢は二〇〇〇年に出した自著でこう書いている。

「前回、一九九六年の総選挙では、自民党の議員は当時の野党第一党である新進党（略）と戦った。このとき自民党は、新進党＝公明党であり創価学会党であるということを知り返し攻撃して、選挙を戦ったのである」（平沢二〇〇〇・一五〇）。

この総選挙は平沢の初陣であった。立候補した東京一七区で、新進党の前職・山口那津男と戦い勝ち抜いた。二〇〇〇年総選挙でも相手は、新進党の解党で公明党公認となった山口であった。当時はすでに自公は連立与党である。東京一七区は与党候補同士が激突する全国で唯一の選挙区となった。このときも平沢が当選した。二回連続で落選した山口は、翌二〇〇一年の参院選で東京選挙区から立候補し当選を果たした。二〇〇七年に再選された後の二〇〇九年からは公明党代表に収まっている。

従って平沢にとって、公明党＝創価学会は不倶戴天の敵であった。

「自民党の支持者と公明党の支持者、これは本来、相容れないものといっている。自民党の支持者というのは、公明党

に対する拒否感が非常に強いことを感じざるをえない。(略) 自公連立で、自民党は永年の自民党支持者の気持ちを踏みにじったのである。返すがえすも遺憾である」(同一五三)。

もともと平沢は警察官僚である。だからこそ、公明党創価学会の恐ろしさを知り抜いている。

「警視庁と公明党というのは、癒着といっているくらい、切っても切れない関係にある。何か事件や機密情報があると、すぐそれが公明党に漏れる。いろいろな分野に公明党関係者が入り込んでいる恐ろしさを、身をもって体験してきた。(改行) 警視庁にいる創価学会関係者にとって、従わなければならぬのは、警視總監でも警察署長でもない。自分の所属する創価学会のリーダーの指示がすべてである。(改行) そんな体質を秘めた党と自民党が、支持者がこれだけ反発しているにもかかわらず、参議院で議席が足りないというおためごかしのような理由で手を組むのは、おかしいということ、ずっと反対してきたのである」(同一五四)。

こうした平沢の警鐘にもかかわらず、自民党はすでに六回の総選挙を公明党と選挙協力して戦っている。約二万五〇〇〇票の「ゲタ」をはかせてもらうかわりに、議員が命の次に大事な支持者名簿はとうに公明党の選対関係者の手に渡っていることだろう。元公明党委員長の矢野絢也もこ

う書いている。「選挙協力の見返りに、自民党の候補者は、学会から後援会名簿の提出まで求められた。(略) 候補者も伝統的な支援者も、さすがにいい気分はしないだろうが、学会票をぶらさげられると、拒否できない」(矢野二〇〇九・二七七)。確かに、「自民党候補者が当落線上にいる小選挙区の学会組織には発破をかけ」(創価学会の「集票力」二〇一四・一一三)てくれるありがたみは、「麻薬」的でありぬれまい。

創価学会票を「覚醒剤(シヤブ)」と同じだ」とまで言い放った平沢も、山口が参院に転出してからは、次第に公明党・創価学会批判を抑えていった(言論出版の自由を守る会二〇一二・一一一―一一二)。

自公連立には「過去は問わない」と「融通無碍」が融合している。すべては、選挙に勝ち、政権党であり続けるためである。政権維持が自己目的化している。なぜなら、政権に居座り続けることこそ自民党を存立可能にする生命維持装置だからである。公明党の連立離脱は、自民党にとって「存立事態」となる。(明治大学教授)

〔注記は次号の「下」と合わせて掲載します〕